

株式会社アスム

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

- 1 派遣労働者の数（1日平均） 10名
- 2 派遣先事業所数（対象期間における実数） 1事業所
- 3 労働者派遣の料金
【1日（8時間当たり）の平均額】 20,197円
- 4 派遣労働者の賃金
【1日（8時間当たり）の平均額】 18,201円
- 5 マージン率
【(3-4)÷3】 9.9%

6 キャリア形成支援制度について

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口

(設置部署) 総務管理部
(連絡先) 03-5422-6624

- ・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練（ビジネスマナー、工具の使い方）	新規入職者	計画的なOJT	有	無
職能別訓練（材料の品質管理、設備構造の総合理解）	派遣労働者 (1年以上)	計画的なOJT	有	無
職種転換訓練（電気・ボイラー・危険物他取得支援）	派遣労働者 (1年以上)	計画的なOJT	有	無
職種転換訓練（建築物環境衛生技術者(ビル管)取得支援）	派遣労働者 (2年以上)	計画的なOJT	有	無
階層別訓練（勤怠・残業・有休管理）	派遣労働者 (2年以上)	計画的なOJT	有	無

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 2026年3月31日 ）

・協定対象労働者の範囲（ 例 ビル管理業務に従事する労働者 等 ）